

# 大分でも安保法制違憲訴訟が 始まります

2017年1月10日、42名の原告（支援会員46名）が集まり、大分地裁に提訴されました。

「2015年9月19日に成立した平和安全法制整備法（我が国及び国際社会の平和及び安全の確保に資するための自衛隊法等の一部を改正する法律）は、自衛隊の海外での武力行使や、アメリカ軍等への後方支援が世界中で可能となる法律であり、憲法9条に反し、わが国のあり方自体を変えてしまうような法律であって、憲法改正によらずにこのような立法をすることは明らかに憲法違反で、立憲主義を破壊する行為です。」（安保法制違憲訴訟の会・大分の参加呼びかけ文より抜粋）

## 死者たちとの共闘、未来との共闘、アジアの民衆との共闘

提訴後、県弁護士会館で決起集会が行われ、内田雅敏弁護士（戦争させない1000人委員会事務局長）より「安保法制違憲訴訟の現状と展望」についての講演がありました。

東京、大阪、神奈川、福島はじめ15の安保法制違憲訴訟の現状説明の後、憲法を取り巻く情勢がいかに変わったかについて、実例を挙げて言及。1993年、当時の細川連立内閣で中西防衛庁長官が「半世紀もの間憲法に後生大事にしがみつくのはまずいだろう・・・」と発言し、責任を取って辞任している。野党だった自民党が「閣僚の憲法遵守義務違反にあたる」と追及したため。自民党が「改憲」発言を追及したのは初めてであり、おそらく最後だろう。1972年、田中角栄・周恩来の日中共同声明に見られる国民を思う政治家がいたという事実。2008年の「戦略的互惠関係」の包括的推進に関する日中共同声明でも、日本と中国は協力関係にあった。しかしその後、2012年尖閣問題で挑発した石原東京都知事（当時）や、2013年安倍首相の靖國参拝、そして石原安倍の挑発に待ってましたとばかりに乗った中国の軍拡派によって協力関係は壊れていった。政治家の質の劣化は国を危うくする。

そして内田弁護士は、「安保法制違憲訴訟は三つの共闘だ」と話を締めくくりました。「第一に、過去の戦争で死んでいった多くの死者たちとの共闘、第二にこれから生まれてくるであろう子どもたち孫たち、未来との共闘、そして第三にアジアの国々、アジアの民衆との共闘。」立憲主義の否定、違憲な安保法制がどのような社会を招来するか、想像力を掻き立てて裁判を闘いぬきましょう！

まだまだ原告、支援会員募集中です！



安保法制違憲訴訟の会・大分

共同代表>岡村 正淳（九条の会大分ネットワーク代表）

二宮 孝富（平和憲法を守る会おおいた事務局）

問合先>河野 聡（安保法制違憲訴訟の会・大分事務局）097-533-6543

気賀沢忠夫（平和をめざすオール大分事務局）080-1547-1323



No.212号  
2017年2月6日  
発行人 宮崎 優子  
事務局 日高 礼子  
☎090-1166-4218  
FAX097-544-8892

赤とんぼの会  
春の  
総会  
4月2日(日)  
13時～  
コンパルホール  
310会議室  
今年の意見広告に  
ついて

12回目の  
米軍実弾  
砲撃演習に  
反対の声を！  
日出生台  
ゲート前集会  
3月5日(日)  
13:00～  
演習場ゲート前  
12時に見成寺に  
集合します。  
主催/草の根の会  
090-5948-5679  
(梶原)

# 「一緒にいる」から始まる

赤とんぼの会発起人の一人でもある世話人の寄村仁子さんは、宇佐で障がいのある仲間と共に暮らしています。昨春秋の総会で寄村さんに話していただきました。

いま私は小さな小さな社会福祉法人で障がいのある人たちと一緒に毎日を送っています。

もともとは、「地域社会の中で違いを認めあい、支え合って共に生きる」にはどうすればいいのかわかりませんが活動が続いている「歩みの会」という任意団体のなかから生まれた取り組みです。

社会福祉法人という組織を作ったから、それまでになかった手続きや書類作成に追われて「赤とんぼの会」に顔を出すことがほとんどできなくなりましたが、「赤とんぼ」は会報第1号にも書きましたように、何をすることも自分の意思表示が難しい人たちが参加できる(可能な限り)ようにしたいと考えてきましたので——いえ、むしろ支えなしには生きられない人たちと一緒に生きていくことが非戦、つまり反戦の取り組みであると確信してやってきました。

14年前、法人の形にしてから、

経済的には安定してきたと言えますが、一方でなくしてきたものが大きいとつくづく思います。

当時国の政策転換「措置から契約へ」「すべては自己決定から」にこれこそが私たちが求めてきたことと、期待して力を振り絞って法人格をとり、組織となったのですが…。

やはりというか、3年間で国の姿勢が後退してしまっただけのことです。

福祉の制度をご存じない方は分かりにくいと思いますが、はじめは一人ひとりの願う方向に寄り添いその人らしく生きていくことを支える、という制度でした(支援費制度)。

そのあとは、国の予算の不足を理由にだんだん後退して行って、特に障がいの重い人にとって、難しいことが起こってきています。私はつねづね何でも予算のせいにする行政のありように疑問を持つ

ていました。「優先順位を変えれば済むことじゃないの?」「これはなかなかおっぴらに言いにくいことだ…。

例えば、多くの支えを必要とする障がいの重い方が少人数の共同生活の中で暮らしておられ、たまたま病気になって入院されたとしても、入院が長引いて3か月余りになったりすると、元のグループホームに戻れなくなる心配が起こってきます。これは私たちのような小さな法人だけの問題かもしれませんが、どうしてそのようなことが起こるかと言いますと、入院されてしまうと、事業費収入がなくなり(国から出る費用は日額計算ですから、いない日は力ウントされません)。一人ならまだ持ちこたえられそうですが、二人入院ということになると百万単位のマイナスになり、職員の継続雇用が危うくなるのです。

この長期入院問題を解決する道はないかと考え始めて5年以上になります。突破口は見つからず、このままではいずれ思いがけない別れが来てしまうのではないかと眠れぬ思いが続いているところへあの相模原事件が起こりました。打ちのめされました。私たちが

日頃一緒にすごしている障がいの重い人たちの身に起こった事です。そして時が経つにつれてこのままにしておいてはいけない、きちんと受け止めてまずは一緒に考え話し合う場を作りたい、と思うようになりまして。

この事件にはまだわからないところがたくさんあります。知らされなかったことも。(なのにネット上では事件を起こした加害者に賛同する意見も多いとか。)思いつくままに挙げていけば、なぜ19人の命が奪われ、さらにそれ以上の人が傷つけられたのか・津久井やまゆり園というのはどんな施設なのか・どうして150名もの人たちが暮らす居住施設がまだあるのか(聞くところによると日本には障がいの者の入居施設が3000以上もまだあるとか。国が「施設から地域へ」と言いだしてから10年以上もたつというのに)。そこにいた人たちはどんなふうにも暮らしておられたのか。そこで支援の仕事をしてきた人たちはこの事件をどう受け止めているのか。このことについてなぜ政治は動かないのか。加害者の根拠とされているらしい優生思想とは私たちと無関係なのか、まだまだあります。

おぼろげに感じられることは、私たちがそれにどっぷりつかって来た能力主義の教育や、何でもお金に換算して判断してしまう癖。そして数や力のあるなしで結果が決まる人間の関係（昨今あちこちで起こっているヘイトスピーチなども）、つまり一人ひとりの命に寄り添うことができなくなっている世の中（残念ながら私自身もその一人）が変わらない限りこのような事件を再び起きないとは言えないのでは。

やっぱり排除しないで一緒に生きていくというところに立つ。そこからしか始まらないような気がします。

お互いのこと知らないから学び合う。手間暇かかるけれど、時間もかかるけれど、ときに苦しくときに悲しくそして底抜けに楽しくどこまで行っても終わらない、そんな人と人のつながりを回復していく。これだと戦争につながりようがない。

まずは話し合う場を作りませんか。

※赤とんぼ会報に向けて寄村さんが文章にしてみました。

**お知らせ**

毎年5月3日、全国紙に掲載している東京の全国市民意見広告運動が今年も広告主を募集中です。4月8日まで

団体 1口 ▶ 4,000円  
個人 1口 ▶ 2,000円

郵便振替口座  
: 00110-5-723920

加入者名: 市民意見広告運動  
問い合わせ: TEL03-6435-2030  
赤とんぼの会も呼びかけ団体に加わっています。

**寄贈本紹介**



**安保法制反対の  
「市民意見広告」  
村田町の「かわら版」**

高橋 典久

文芸社 / 1,000円+税

高橋さんは宮城県仙台市の南、村田町で平和憲法を守ろうと訴える「かわら版」を毎月一回発行、新聞折り込み(3,000部)して、戦争法反対の思いを伝える。

**おすすめの本**

**ピースキーパー  
NGO非暴力平和隊の挑戦**

メル・ダンカン  
君島 東彦  
非暴力平和隊・日本  
阿毘社 / 500円(税込)

非暴力の手段で紛争を解決しようとしている人たちがいる。フィリピンや南スーダンでの住民保護や兵士によるレイプからの保護。非軍事のNGO活動が新しい時代をつくる。

● 2016年度 赤とんぼ意見広告 会計報告 ●

**収入**

意見広告募集金額	3,069,292	広告主総数 2,888人
受取利子	2	
<b>合計</b>	<b>3,069,294</b>	

**支出**

広告料	2,075,600	大分合同、朝日、毎日、西日本
印刷費	63,690	チラシ封筒印刷代、コピー、インク
会議費	27,290	コンパルホール使用料、デザイン会議、校正時交通費
通信費	3,216	県外賛同者への掲載紙送付代
事務費	3,931	印紙、封筒、領収書購入代
家賃	12,000	みんなの家家賃 6月~9月
<b>合計</b>	<b>2,785,727</b>	

収入 3,069,294円 - 支出 2,785,727円 = 次年度繰越 **283,567円**

※意見広告費の残金は例年どおり会費会計に繰入れます。

● 2016年度 赤とんぼ会費 会計報告 ●

**収入**

前年度繰り越し	240,946
会費	129,000 87人
2015年意見広告費より	379
預金利子	43
<b>合計</b>	<b>370,368</b>

**支出**

印刷費	83,230	会報209号~211号
通信費	95,182	会報送料
家賃	24,000	2015年10月~2016年5月
事務費	7,639	インク、封筒など
学習会お礼	10,000	
意見広告・協力金	35,000	全国市民意見広告運動・九条の会ヒロシマ・日出生台・平和のための戦争展・オール大分
会議費	5,900	総会会場費など
その他	24,268	落合恵子講演会不足分
<b>合計</b>	<b>285,219</b>	

収入 370,368円 - 支出 285,219円 = 次年度繰越 **85,149円**

# お読みになりませんか?

1月22・23日の新聞を読む

1月20日、米国では「再び米國を偉大な國にする」を掲げて当選したドナルド・トランプ氏が第45代大統領に就任。彼は就任演説で改めてあらゆる分野で米軍の國益を最優先する「米國第一主義」をとることを宣言しました。今でも米國の屬國のような私たちの國はどうなるのか、と恐しくなっていました。

23日の朝刊をみて、姑息な私の目が覚めました。トランプ氏就任式のあつた翌日、トランプ氏の女性蔑視・イスラム教徒・黒人・ヒスパニック・マイノリティー（少数派）等に対する「差別的言動」に抗議し、人権重視を訴える大規模なデモが、首都ワシントンをはじめ全米各地、そして英國のロンドン、フランスのパリ、チェコのプラハ、イスラエルのテルアビブ、インドなど世界各地で行われたと写真入りで大きく伝えていたからです。

ロンドンのデモは数万人規模となり、移民2世でイスラム教徒のカーン市長も加わった。プラカードを掲げ、シュプレヒコール

ルを上げながら2キロばかり練り歩いた。（大分合同1/23）

朝日新聞によりますと、この抗議デモは世界80カ國、670カ所で行われ、470万人が参加したと推定されるそうです。とりわけ圧巻だったのはトランプ氏の女性蔑視発言を批判する団体「ワシントン女性大行進」が主催したデモ行進で、主催団体の予想を超えて50万人にも達したといひます。

ピンクのニット帽をかぶるなどした参加者が連邦議会議事堂近くに集合。歌手マドンナさんが「革命はここから始まる」と演説した後「女性の権利は人類の権利」「民主主義を守れ」などと叫びながら、2キロ離れたホワイトハウス近くの広場まで歩いた。（朝日新聞1/23）

参加者の一人が「これだけの人が集まって訴えたということがこの國の希望」と述べたそうですが、その人だけの思いでなく、デモにかかれなかつた私の思いでもあります。

彼女たちの掲げたスローガン「女性の権利は人類の権利」は、アメリカ新大統領の狭量・不寛容なナシヨナリズムに対決する力を持つものです。（古庄ゆき子）

## 「建国記念の日」に抗議する市民集会

講師>中川 信明さん  
とき>2月11日(土) 13:30~  
ところ>コンパル視聴覚室  
主催>天皇問題を考える市民ネットワーク  
問合せ>097-534-6116 (島田)

## 福島原発事故から6年

## 「いのちのわ」集会 & パレード

とき>3月12日(日) 10:00~ 集会・マルシェ 15:00~ パレード  
ところ>若草公園(大分市)  
主催>いのちのわ実行委員会  
問合せ>090-5725-6187 (奥田)

## 市民連続講座第1回

## 「市民がつくる市民がつながる平和運動」

講師>阿部 悦子さん  
(前愛媛県議・辺野古土砂撤出反対全国連絡協議会共同代表)  
とき>3月18日(土) 14:00~  
ところ>コンパル視聴覚室  
主催>市民連絡会おおいた  
問合せ>090-4583-8797 (池田)

## 緊急講座 & 集会

## 「共謀罪について」

講師>岡村 正淳さん  
(弁護士)  
とき>4月8日(土) 13:30~  
ところ>コンパル視聴覚室  
主催>市民連絡会おおいた  
問合せ>090-4583-8797 (池田)

## 5・3 憲法講演会

## 「日本国憲法第9条を世界共通の価値理念に」

講師>長峯 信彦さん  
(愛知大学教授・憲法)  
とき>5月3日(水) 10:00~  
ところ>大分県教育会館 大ホール  
主催>平和憲法を守る会 おおいた  
問合せ>097-534-3436 (共同法律事務所)

## 名もなきひとむれ

チラシ配り  
5月3日(水)13:30~トキ八前

毎月3日 立っています。  
13時~  
大分駅北口  
大友宗麟像前  
集合



## 声に出して読んでみましょう 憲法九条

「戦争の放棄、戦力の不保持、交戦権否認」  
①日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、國權の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。  
②前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。國の交戦権は、これを認めない。

赤とんぼの会事務局 〒170-0055 大分市豊簡四組 みんなの家  
(TEL・FAX)097(544)8892 (郵便振込)0154010012160  
(ホームページ)http://aka-tombo.com/